

平成 27 年度第 2 回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 27 年 7 月 24 日（金） 14 時～ 16 時

2 開催場所 広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室

3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、木矢委員、蔵田委員、才野原委員、松村委員

(2) 臨時委員

伊藤委員

(3) 地方独立行政法人広島市立病院機構

理事長、本部事務局長、広島市民病院長、安佐市民病院長、舟入市民病院長、
リハビリテーション病院長、本部事務局次長、経営管理課長、財務課長、広島市民病院事務長、
安佐市民病院事務長、舟入市民病院事務長、リハビリテーション病院事務長

(4) 会計監査人

(5) 事務局

健康福祉局長、市立病院機構担当部長、保健部長、市立病院機構担当課長、保健医療課長、
市立病院機構担当主幹、その他担当職員

4 議 事

- (1) 平成 26 年度地方独立行政法人広島市立病院機構の財務諸表及び業務の実績に関する評価についての事実確認
- (2) 財務諸表に係る市長に対する意見提出について
- (3) 業務の実績に関する評価委員会の評価案について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般傍聴者 3 人

報道機関 0 社

7 会議資料

資料 1 評価委員から提出された確認事項

資料 2 財務諸表に係る市長に対する意見提出について

説明資料 1 広島市民病院救急科及び千田夜間急病センター内科の月別軽症患者数、民間病院等からの
経験者採用（事務職員）の状況、平成 27 年度事務職員の内訳（OB を除く）

説明資料 2 平成 26 年度損益収支について

資料の差し替えについて 第 1 回会議配布資料の訂正

8 会議要旨

(1) 財務諸表及び業務の実績に関する評価についての事実確認について

ア 説明

- ・ 市立病院機構（影本理事長ほか）が、資料1、説明資料1及び説明資料2より説明。

イ 質疑・意見交換

[木矢委員]

- ・ 広島市民病院において、救急患者の受入れは、どのようにされているのだろうか。また、緩和ケアについて、どのように対応されているのだろうか。

[市立病院機構（荒木広島市民病院長）]

- ・ 緩和ケア病棟と言うのは持っていないが、緩和の患者がおられない訳ではなく、緩和ケアチームがいて緩和ケアを実施している。専用の病床やホスピスを作る予定はない。
- ・ 救急コントロールに関しては、当院は1回目では受けずに（受入困難となっている）4回目から受けたらどうかという先生方もおられるが、早くコールされた患者を全て断るというのも色々なところに問題があるので、当院の救急車の受入台数を増やすことによって受入困難事例は減っていく形にもっていくのが、一番、現実的で妥当だろうと考えて運用している。

[伊藤委員]

- ・ 説明資料2の説明によると、25年度は公営企業会計での収益的収支会計（図1）であったものが、26年度は地方独立行政法人会計での損益収支会計（図2）となったとのことであった。一方で26年度に多くの職員を採用されたとのことであり、25年度と26年度の給与比率を見ると25年度が50.4%、26年度が51.6%である。27年度にも看護師の採用をされるとお聞きしたが、どれ位のパーセンテージを思っておられるのか。診療報酬改定等を考慮に入れながら、どのような基準で募集をかけておられるのかお聞きしたい。

[市立病院機構（影本理事長）]

- ・ 給与比率について具体的な目標値を設定しているわけではない。まず第一に、職場環境の改善によって良質な医療を提供しようということで、看護師の病棟業務がかなりハードで、9～10回の夜勤をまず何とか改善したいと考えている。また、各病棟に薬剤師を配置して薬剤のリスクを減らしたい。さらに、リハビリだが、療法士を26年度に19名採用したが続いて2桁の療法士を採用してリハビリにも力を入れて行きたい。その結果、26年度より収支は悪くなると思うが、トントンでいければ良いと思っている。

[伊藤委員]

- ・ もう一点、医療クランクは非常に役に立つとスタッフだと思うが、どのくらいまで採用される予定か。

[市立病院機構（建部本部事務局次長）]

- ・ 今年度、医療クランクや病棟クランクの再編を行い必要な人数等を精査したいと思っているので、その結果として何名と言うのが今から判明してくると思う。

[松村委員]

- ・ 色々説明いただいてかなり納得できたところもあるが、やはり、独法化した大きな理由についてである。今までも議論してきたが、4病院にいかにも独自性を持たせて現場の声を反映

した病院経営をさせるというのが重要だと思う。各病院で、経営なり運営の責任者は院長であり、それを支える副院長であり、さらに事務長があり、その部分をずっと私は強調してきた、先程、影本理事長にもご説明いただいたところであるが、広島にもいい人材はいくらでもいると思う。

- ・ それはさて置き、差し迫った問題を一つお願いできるだろうか。私がこれまでも言っている副院長のことであるが、切実な問題である。副院長は院長を補佐し、なおかつ各診療科のトップとして診療も一生懸命やっている。時間外もすごく多い。院長を補佐して経営的・運営的な部分も考えなければならないという、極めて多忙であり重責を担っている副院長の給与であるが、新たにつけられた管理職手当の額は8万円だっただろうか。

[市立病院機構（影本理事長）]

- ・ 松村委員にご指摘を受けたことや自分自身の経験からも、副院長は院長を補佐する管理業務の他にも毎日、時間外に及ぶような日常診療を行っているということで、管理職手当に加えて診療に対する手当を出すようにしたところである。

[松村委員]

- ・ しかし、それにも関わらず部長から副院長になったら年収もガタ減りになって、経済的な困窮に陥ることになっている事実はご存じだろうか。

[市立病院機構（影本理事長）]

- ・ 私自身も困窮したので知っているが、そのようなことがないような範囲、よく働く部長はかなりの時間外をしているので副院長の全員がそれに見合うようにすることはできないが、（副院長の給与が）通常の部長と同等の額にはなっていると思う。

[市立病院機構（山本本部事務局長）]

- ・ 具体的に申し上げますと、月30時間の時間外をつけてもらうと言うことで上限を決めたが、ほとんど30時間を超えるような時間外をされているので30時間分の手当てが乗っていることになり、院長と主任部長の間くらいの所にはまるような運用になっていると思う。そういう意味では、昨年度と異なり、（主任部長から副院長になって）ガタ減りということではなく、少しなだらかになっていると思う。

[松村委員]

- ・ 今は、院長・副院長・部長と、給料は順番どおりになっているということだろうか。部長から副院長になったら給料はアップするということだが、私の調査では全く反対であると聞いている。

[市立病院機構（影本理事長）]

- ・ 100時間とか、そういう長時間の時間外をする主任部長に比べると（副院長の給料が）少ないかもしれないが、通常の範囲では見劣りをしないようになっている。

[松村委員]

- ・ 比べるのであれば、部長だった人が副院長になったのを比べないと、よその部長と比べても意味がない。実際、部長だった人が副院長になって給料が落ちて困窮しているということも早く手当でしないとイケない。せっかく独法化して各病院のそれぞれが頑張らないと言

いながら、そういった給与の体系についてもきちっとしていただきたいというのが現場の声である。これは一つの例である。

[市立病院機構（影本理事長）]

- ・ 現場の声をもう少し吸い上げてみたいと思う。

[松村委員]

- ・ すぐ調査をしていただきたいと思う。私が計算したところでは、副院長になれば100～200万円減るので副院長の手当の8万円を28万円にしてあげれば解消すると思う。それが私の提案である。具体的に言わせてもらったが、そこまで副院長たちは困窮しているということである。

[木矢委員]

- ・ 舟入市民病院は、一つは小児医療、一つは感染症医療という役割を担っておられ、感染症病床の50床を16床に減らしておられるが、新型インフルエンザやSARS等の患者が出たときには、なるべく舟入市民病院で受け入れていただければと思う。

[市立病院機構（柳田舟入病院長）]

- ・ なぜ50床だったかと言うと、戦後、チフス、赤痢、コレラとか、第二次大戦直後までは、感染症と言ったらそういうものであったが、感染症患者を多数収容するという前提での50床であった。実際に新型インフルエンザで患者が1人入院すると、他の病棟を潰して、看護師や医者もそこに充ててという状態であり、人的サポートが無いという状態である。全体的にサポートチームを作らないと現実的には対応できないと以前から申し上げてきているが、なかなか実行されていないところでもある。そういう人的な問題が基本的にはある。
- ・ 50床というのは基本的に呼吸器系の感染症を前提としてではなく、むしろ消化器系の方を基にして用意した数であり、平成18年からは、平成21年（2009年）の新型インフルエンザの時に1名が1週間入院された実績のみである。そのために、ワンフロアを全部あてているのはスペースの無駄となるので、半分に狭めて、残り半分をリハ室などに使うようにしたものである。県からの補助が16床分であり、これは維持している。
- ・ もし16床で足りないときは、リハ室にしたところも配管等を残しているもので、ここにベットを入れ、人さえいれば運用できる体制にしている。

[市立病院機構（影本理事長）]

- ・ 新型インフルエンザやSARS等の患者が出たときに舟入市民病院に頑張れということであるが、さらに一種もやれという話（現在の第二種感染症指定医療機関に加え、第一種感染症指定医療機関も引き受けてほしいという話）もあり、申し訳ないが、県立広島病院も、県全体の問題として少しは引き受けていただきたいと思う。

(2) 財務諸表に係る市長に対する意見提出について

ア 意見提出についての説明

- ・ 事務局（嘉村主幹）が、資料2より説明。

イ 質疑・意見交換

- ・ なし

ウ 採決

- ・ 財務会計に係る市長への意見提出については、全会一致により「特になし」と決定。

(3) 業務の実績に関する評価委員会の評価案について

ア 委員意見のとりまとめについての説明

- ・ 事務局（嘉村主幹）が、事務局作成のたたき台を委員に配布し、7月29日までに意見をいただきたいと依頼。

イ 質疑・意見交換

- ・ なし